

北勝園 短期入所生活介護 利用料金表 (1割負担)

多床室										
介護度	介護保険サービス費(1割負担分)						介護保険負担限度額段階	居住費 (日)	食費 (日)	1日の自己負担額 合計(目安) 多床室
	基本サービス費 (日)	サービス提供体制加算Ⅰ (日)	夜勤職員配置加算Ⅰ (日)	機能訓練体制加算 (日)	サービス合計 × 1.017 地域区分調整	処遇改善加算Ⅰ/ 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ (月)				
要支援 1	446	22	/	12	488	11%	第1段階	/	300	788
							第2段階	370	390	1,248
							第3段階	370	650	1,508
							第4段階	855	1,720	3,063
要支援 2	555	22	/	12	599	11%	第1段階	/	300	899
							第2段階	370	390	1,359
							第3段階	370	650	1,619
							第4段階	855	1,720	3,174
要介護 1	596	22	13	12	654	11%	第1段階	/	300	954
							第2段階	370	390	1,414
							第3段階	370	650	1,674
							第4段階	855	1,720	3,229
要介護 2	665	22	13	12	724	11%	第1段階	/	300	1,024
							第2段階	370	390	1,484
							第3段階	370	650	1,744
							第4段階	855	1,720	3,299
要介護 3	737	22	13	12	797	11%	第1段階	/	300	1,097
							第2段階	370	390	1,557
							第3段階	370	650	1,817
							第4段階	855	1,720	3,372
要介護 4	806	22	13	12	868	11%	第1段階	/	300	1,168
							第2段階	370	390	1,628
							第3段階	370	650	1,888
							第4段階	855	1,720	3,443
要介護 5	874	22	13	12	937	11%	第1段階	/	300	1,237
							第2段階	370	390	1,697
							第3段階	370	650	1,957
							第4段階	855	1,720	3,512

従来型個室											
介護度	介護保険サービス費(1割負担分)						介護保険負担限度額段階	居住費 (日)	食費 (日)	1日の自己負担額 合計(目安) 個室	
	基本サービス費 (日)	サービス提供体制加算Ⅰ (日)	夜勤職員配置加算Ⅰ (日)	機能訓練体制加算 (日)	サービス合計 × 1.017 地域区分調整	処遇改善加算Ⅰ (月)					
要支援 1	446	22	/	12	488	11%	550	第1段階	320	300	1,658
							第2段階	420	390	1,848	
							第3段階	820	650	2,508	
							第4段階	1,171	1,720	3,929	
要支援 2	555	22	/	12	599	11%	550	第1段階	320	300	1,769
							第2段階	420	390	1,959	
							第3段階	820	650	2,619	
							第4段階	1,171	1,720	4,040	
要介護 1	596	22	13	12	654	11%	550	第1段階	320	300	1,824
							第2段階	420	390	2,014	
							第3段階	820	650	2,674	
							第4段階	1,171	1,720	4,095	
要介護 2	665	22	13	12	724	11%	550	第1段階	320	300	1,894
							第2段階	420	390	2,084	
							第3段階	820	650	2,744	
							第4段階	1,171	1,720	4,165	
要介護 3	737	22	13	12	797	11%	550	第1段階	320	300	1,967
							第2段階	420	390	2,157	
							第3段階	820	650	2,817	
							第4段階	1,171	1,720	4,238	
要介護 4	806	22	13	12	868	11%	550	第1段階	320	300	2,038
							第2段階	420	390	2,228	
							第3段階	820	650	2,888	
							第4段階	1,171	1,720	4,309	
要介護 5	874	22	13	12	937	11%	550	第1段階	320	300	2,107
							第2段階	420	390	2,297	
							第3段階	820	650	2,957	
							第4段階	1,171	1,720	4,378	

令和3年4月現在 (単位 円)

※平成30年4月1日から介護報酬改正により、ひたちなか市は地域区分7級地に該当しました。1単位あたり10.17円の計算となります。
 ※介護職員処遇改善加算Ⅰ/介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(所定単位数×加算率8.3%+2.7%)が別途請求の際に発生します。
 * 所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。
 ※状況により次の加算が追加される場合があります。
 送迎加算(184単位/片道)、看護体制加算Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ/Ⅳ(4単位/8単位/12単位/16単位/日)、緊急短期入所受入加算(90単位/日)、生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ 100単位/月(Ⅱ)200単位/月、若年性認知症受入加算(120単位/日)、認知症緊急対応加算(200単位/日) サービス提供体制加算Ⅱ・Ⅲ(18単位/6単位/日)など
 ※その他費用
 * 喫茶等(110円~/1品)、理美容代(事業者指定による実費負担1500円~/利用時)
 * ご利用者から指定された医療機関への受診介助(所要時間1時間まで1,100円、1時間を超える30分毎に550円を加算/合計金額へ別途課税。)
 * ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。